

京都市告示第 3 8 6 号

京都市市街地景観整備条例第 4 4 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 1 0 月 1 6 日付けで認定した鳥居本町景観まちづくり協議会について変更の届出がありましたので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
協議会の活動区域及び地域 景観づくり協議地区	京都市右京区嵯峨鳥居本仏 餉田町の一部	京都市右京区嵯峨鳥居本仏 餉田町の全部
代表者	平沼 充代	大谷 光道
主たる事務所の所在地	京都市右京区嵯峨鳥居本化 野町 1 2 - 8 9	京都市右京区嵯峨鳥居本化 野町 1 2 - 3

(都市計画局都市景観部景観政策課)